

10 公益財団法人宮城県文化振興財団

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号宮城県民会館内			代表者	理事長 青木 直之	
電話	022-225-8641	ファックス	022-223-8728	ホームページ	http://www.miyagi-hall.jp/	
設立	平成4年10月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (99.7%) 1,155,000 千円	第2位	- (-) - 千円	第3位	- (-) - 千円
	その他	運用益、寄付金等 (0.3%) 3,000 千円				
設立目的(定款等)	県民の自由な発想と活力を生かしながら、広範、多様な文化振興事業を行うことにより、本県の文化活動の一層の活性化を図り、もって個性豊かなみやぎの文化の創造に寄与する。				出資等総額	1,158,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 文化芸術施設の管理運営業務	125,291	136,701	175,248	県民会館の管理運営
全体事業に占める割合	68.5%	82.8%	82.7%	
事業2 文化芸術に係る鑑賞・参加機会の提供・情報の発信	50,499	26,005	32,698	音楽・演劇の鑑賞事業の実施、ボランティア等参加機会の提供並びに情報の発信
全体事業に占める割合	27.6%	15.8%	15.4%	
事業3 文化芸術活動の振興及び支援等	7,003	2,394	4,039	地域文化振興事業の共催、文化団体等への助成、文化芸術国際交流・支援事業等
全体事業に占める割合	3.8%	1.5%	1.9%	
その他の事業				
全体事業費	182,793	165,100	211,985	指定管理者 東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)※
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当団体は、平成4年に設立して以来、本県における文化活動の活性化と県民の自主的な文化活動の促進を図るため、音楽・演劇などの鑑賞事業をはじめ、県内外の文化活動に関する情報の提供、市町村・文化団体等への支援など、広範で多様な文化振興事業を実施してきた。公益財団法人として、今後も多数の県民が文化芸術に触れ、親しむための事業を展開していく。 併せて、平成5年度から県民会館の管理運営を行っているが、平成18年度から当館の指定管理者となっており、引き続き県民が安全・安心・快適に利用できる施設の維持管理を行うとともに、効率的かつ効果的なサービスの向上に努める。	県内の各文化団体等の活動を支援するとともに、第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの重点目標である文化芸術の力による心の復興をはじめとする様々な取組により、文化事業のより一層の充実を図り、本県の文化芸術の振興に寄与すること。 県民会館の指定管理者として令和元年度より5年間の指定を受けており、今後も本県の文化施設の中核として、より効率的な管理運営とサービスの提供を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和2年度より引き続き新型コロナウイルス感染症対策を必要としたことや、令和3年2月に発生した地震による大ホール等の被害により、予定事業の中止や施設の一時休館等を余儀なくされたが、令和2年度に中止を余儀なくされた「笑いの芸術 狂言公演」を2年ぶりに実施し好評を得るなど、一部事業では感染症拡大前に近い水準まで回復することができた。 また、文化庁補助金を活用した感染症対策に係る消耗品等の購入を行ったほか、清掃・消毒の徹底等により、安心して利用できる施設運営に努めた。	第4期宮城県民会館管理事業計画に掲げる文化振興事業の4つの基本方針である「みる」、「ふれる」、「はぐくむ」、「つなげる」事業を柱とした事業展開がなされ、本県の文化芸術の振興に寄与している。 指定管理者の一員として利用者へのサービス向上に継続して取り組んでいる。 令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による予定事業の中止が続いたことから、ウィズコロナの時代を見据えた取り組みを検討されたい。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

g	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ	業務規程等の整備や税理士法人による会計処理に関する指導、事業内容等の公表など組織運営の健全性確保に努めている。コンプライアンスについては、従前より行っている職員への周知に加え、令和3年12月に新たにコンプライアンス規程を施行し、更なる対応に努めた。	民間経験者の役員登用や税理士法人からの会計指導等、経営評価も適切に行われていると考える。コンプライアンスの確保に関する取組について、新たに規程を制定したことは評価したい。引き続き、啓発や研修と併せてコンプライアンスの遵守に努められたい。	A
ロ	県の減収補てん等により当期経常収益は約400万円の赤字にとどまったものの、利用料金収益は新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準に未だ回復しておらず、併せて令和4年3月に発生した地震被害等により施設の利用が著しく制限され、厳しい財務状況が継続している。	公益目的事業費率や遊休財産の保有制限等を充分動員し、公益法人としての適切な会計処理を実施した。 ウィズコロナの時代を見据え、新たな代替事業の実施を検討するとともに、県民会館の利用料金の増収や事業費及び管理費の一層の経費削減に努めるなど、財務状況の維持・改善に継続して取り組まれたい。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	「笑いの芸術 狂言公演」を2年ぶりに再開するなど、一部事業が新型コロナウイルス感染症感染拡大前の状況に回復しつつあることは評価できる。しかしながら施設の利用率が感染症感染拡大前の水準まで戻っていないことや、地震被害も重なって、今後とも大幅な利用料金収入の増収が見込めないため、財団として効率化を図るとともに、県とも連携して経営安定化を図っていく必要がある。	組織統制や人材育成、情報公開等に適正に取り組み、組織の健全化が進んだことは評価できる。しかしながら、事業全体で見ると、施設管理事業への偏りが顕著であることから、団体設立の主旨に沿った取組を進めていくことが必要である。今後も適切な組織運営が継続されるよう助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,460,099	1,457,123	1,716,595	259,472
	流動資産	66,062	64,696	355,341	290,645
	固定資産	1,394,037	1,392,427	1,361,254	△ 31,173
	うち基本財産	1,273,070	1,274,286	1,257,897	△ 16,389
	負債合計	53,694	41,048	320,680	279,632
	流動負債	42,344	28,573	307,807	279,234
	固定負債	11,350	12,475	12,873	398
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,406,405	1,416,075	1,395,915	△ 20,160
	指定正味財産	1,269,636	1,270,914	1,254,593	△ 16,321
一般正味財産	136,769	145,161	141,322	△ 3,839	
正味財産増減計算書	経常収益	212,628	190,495	225,434	34,939
	うち事業収益	184,166	141,780	177,380	35,600
	経常費用	199,794	182,479	228,729	46,250
	うち管理費	17,610	18,603	17,501	△ 1,102
	評価損益等調整前当期経常増減額	12,834	8,016	△ 3,295	△ 11,311
	当期経常増減額	12,038	8,464	△ 3,563	△ 12,027
	経常外収益	550	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	550	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	12,516	8,392	△ 3,839	△ 12,231
当期指定正味財産増減額	△ 29,055	1,278	△ 16,321	△ 17,599	
当期正味財産増減額	△ 16,539	9,670	△ 20,160	△ 29,830	
県の財政的関与	補助金	3,556	23,215	21,950	△ 1,265
	委託金 ※2	1,521	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	5,077	23,215	21,950	△ 1,265
	総収入 ※3	213,178	191,773	225,434	33,661
	総収入に対する補助金等割合	2.4%	12.1%	9.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	96.3%	97.2%	81.3%	-15.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	156.0%	226.4%	115.4%	-111.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.7%	4.4%	-1.6%	-6.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.3%	9.8%	7.8%	-2.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	8 (0)	8 (0)	9 (1)	平均年齢	62.0			
職員	常勤職員 (※4)	6	6	7	平均年収 (千円)	6,412			
	プロパー職員	5	5	5	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	2	平均年齢	46.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,455			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		7	7	8					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

10 公益財団法人宮城県文化振興財団

＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	■
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程	■
			施設等の管理規程	■
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	■
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容：職員会議での周知）（1点）	■
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
財産目録	■				
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）				9	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、 今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考 指標
業務規程等の整備や税理士法人による会計処理に関する指導、事業内容等の公表など組織運営の健全性確保に努めている。コンプライアンスについては、従前より行っている職員への周知に加え、令和3年12月に新たにコンプライアンス規程を施行し、更なる対応に努めた。	民間経験者の役員登用や税理士法人からの会計指導等、経営評価も適切に行われていると考える。コンプライアンスの確保に関する取組について、新たに規程を制定したことは評価したい。引き続き、啓発や研修と併せてコンプライアンスの遵守に努められたい。	A

<参考指標>
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

10 公益財団法人宮城県文化振興財団

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と収 支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	2
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
(公益法人以外) 一般正味財産増減額 ／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
		③当期のみ増加又は黒字	2		
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
		⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	②正味財産比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適 正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価	
4	補助金等依存の抑制 総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上 ②①又は③以外 ③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	0	1
			1	
			2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】 借入金依存度は抑制されているか。 (3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①下記以外 ②当期 ≤ 前期、又は当期 ≤ 前々期 ③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期、又は当期借入金なし	0	2
			1	
			2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況 累積欠損金を計上していないか。	①累積あり ②累積なし	0	2
			2	
合計(13点満点)				10

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
県の減収補てん等により当期経常収益は約400万円の赤字にとどまったものの、利用料金収益は新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準に未だ回復しておらず、併せて令和4年3月に発生した地震被害等により施設の利用が著しく制限され、厳しい財務状況が継続している。	公益目的事業費率や遊休財産の保有制限等を充分勘案し、公益法人としての適切な会計処理を実施した。ウィズコロナの時代を見据え、新たな代替事業の実施を検討するとともに、県民会館の利用料金の増収や事業費及び管理費の一層の経費節減に努めるなど、財務状況の維持・改善に継続して取り組まれない。	B

<参考指標>
合計点が 11~13点の場合：A(概ね良好) 7~10点の場合：B(改善の余地あり) 3~6点の場合：C(改善措置が必要) 0~2点の場合：D(大いに改善措置が必要)